

JAバンク福島の地域密着型金融の取組事例

平成24年11月

JAバンク福島

JAバンク福島（福島県下JAと農林中央金庫福島支店）では、農業と地域社会に貢献するため、平成22～24年度JAバンク福島中期戦略に基づき地域密着型金融の推進に取り組んでまいりました。

最近の地域密着型金融の取組事例について取りまとめましたので、ご報告いたします。

農林中央金庫 福島支店

JAたむら	「6次産業化への取組」	P 1
JAしらかわ	「被災地復興支援定期貯金『希望』」	P 2
JA東西しらかわ	「平成23年度東日本大震災復旧特別資金の創設」	P 3
JAあいづ	「地域の担い手農業者等に対する金融支援について」	P 4
JAいわき市	「営農部門との連携による新規就農支援」	P 5
JAそうま	「小口資金（東日本大震災対応資金）の創設」	P 6

地域密着型金融の取組事例について

タイトル 6次産業化への取組 JA名JAたむら (県名 福島県)

<p>1 動機 (経緯)</p>	<p>当JA管内では、東京電力第一原子力発電所の事故に伴う農産物の風評被害に加え、景気低迷に伴う個人所得の減少により消費が弱まり、商工業者の経営も厳しい状況が続いており、地域全体に活気がありません。</p> <p>このような状況を打開するため、地域の「農商工」が連携することにより、それぞれの「コアコンピタンス」を結集し、新たな「地域特産品」の開発と「差別化」および「ブランド化」を推進して地域の活性化を目指す「6次化実践塾」を平成23年11月に発足いたしました。</p>
<p>2 概要</p>	<p>当JAが事務局となり、管内の農業関係者、商工業者等の連携強化および起業に結びつけるための事業を実施します。</p> <p>福島大学とも連携し、下記の起業に必要な知識・経験に関する体系的な研修を実施します。</p> <p>①農商工関連ビジネス研究講座 ②加工場視察 ③ビジネスプランの相互検討 ④アンケート調査 (市場調査)</p>
<p>3 成果 (効果)</p>	<p>平成23年度は具体的な商品開発までには至りませんでした。が、本事業の実施により、塾生の強い連携が生まれました。</p>
<p>4 今後の 予定 (課題)</p>	<p>6次化実践塾の取組みを継続することにより、商品開発から販路開拓までをサポートし、田村の地域経済の活性化に取組んでいく予定です。</p>

< 6次化商品開発・販売実践塾チラシ >



6次化商品 開発・販売実践塾 受講料無料

受講生募集

福島大学と連携し、田村地域の資源を活用しながら、「たむらブランド」、「6次化商品」を生み出すことを目的としたセミナーを開催し、6次化の必要性・経営的考え方を学び、仲間作りの支援を行って参ります。

多彩な講師陣

西川 和寿 氏 藤田 隆弘 氏 末田 昌明 氏

日時 平成23年 11月25日(金) ~ 平成24年 2月17日(金) (全4回)

場所 JAたむら本店 **定員** 30名

対象 田村地域において活動する「たむらブランド」、「6次化商品」を作り開発・実践する意欲のある方
※年齢は問いません。

応募要項

応募期間 平成23年 11月17日(木) ~ 11月22日(火)

募集内容 本チラシを必ずIPよりダウンロードし、「平成23年度 6次化商品開発・販売実践塾」に必要事項を記入の上、平成23年11月22日(火)までにFAXまたはE-mailにて下記までお送りください。

申し込みの送り先 応募用紙に必要事項を記入

募集締切 11月22日(火)

入塾式 11月26日(金)

受講料 受講料は無料です。

〒115-4312 福島県田村郡田村町大字町150番地
TEL:0247-82-8182 FAX:0247-82-4454
mail:tsukuba@ja-tamura.or.jp

地域密着型金融の取組事例について

タイトル 被災地復興支援定期預金「希望」 JA名 しらかわ (県名 福島県)

1 動機 (経緯)	平成23年3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震は、東北地方を中心とした各地に甚大な被害をもたらしました。 現在も、被災地では、住居を失われた方や原発周辺住民の方々の困難な避難生活が続いています。 このような状況の中で、当JAが微力でも何かできることはないかと考え、被災地復興支援定期預金「希望」を発売することといたしました。
2 概要	<被災地復興支援定期預金「希望」> お客様からお預かりした貯金残高の0.1%相当額を当JAが負担し、被災地の復興事業の財源として福島県へ寄付するものです。
3 成果 (効果)	当JAの趣旨に多くのお客様が賛同していただき、約17億2千3百万円もの定期貯金をお預かりすることができ、福島県に172万3千円の寄付金を贈呈いたしました。
4 今後の 予定(課題)	本定期貯金の募集は終了いたしました。利息の一部を県内の除染活動事業を展開する団体へ寄付する、JAエコ定期貯金「福・スマイル」の取組(JAバンク福島として展開)を通じて、継続した被災地支援を行っていきたいと考えています。

<被災地復興支援定期貯金「希望」 商品概要>

対象商品	定期貯金	募集期間	平成23年4月4日～8月31日
対象者	個人および法人	契約金額	10万円以上(1円単位)
契約期間	1年(元利金自動継続)	適用金利	0.4%
対象となる資金	新規お預け入れの貯金、共済満期金、定期積金満期金からの振替 (普通貯金や既に申込みいただいている定期貯金からの振替は対象になりません)		
寄附金額	本定期貯金残高の0.1%相当額	寄附先	福島県 (寄附金は県の復興事業の財源として活用されます)



地域密着型金融の取組事例について

タイトル 平成 23 年度東日本大震災復旧特別資金の創設

JA名 東西しらかわ (県名 福島県)

1 動機 (経緯)	この度の「東日本大震災」による地震及び原発放射能事故により被害を受けた組合員農家の農業経営及び生活再建を支援するために必要となる資金を低利にて融資するべく、「平成 23 年度東日本大震災復旧特別資金」を創設しました。
2 概要	1. 資金の名称：平成 23 年度東日本大震災復旧特別資金 2. 貸付対象者：①地震等により被災した組合員 ②原発事故発生による国の出荷停止指示および風評被害により農業収入が減少した組合員 3. 資金使途： ①農業経営に必要な資金 ②生活再建に必要な資金 ③住宅修復、家財購入資金 ④その他生産・生活に要する資金 但し、負債整理資金及び農業以外の事業資金は除きます。 4. 貸付金限度額 限度額 組合員個人・法人 500万円 但し、東日本大震災による農業収入減収額（見込み含む）の範囲内、または災害復旧にかかる費用の範囲内 5. 貸付利率：年 1.5%（固定） 6. 貸付期間：10年以内 7. 保証および担保：福島県農業信用基金協会の保証、または連帯保証人 1 名以上とし、必要に応じて担保を徴求します。
3 成果 (効果)	平成 23 年 4 月 19 日～平成 24 年 3 月 30 日 【取扱実績】件数 22 件 金額 3,859 万円
4 今後の 予定 (課題)	平成 24 年 3 月 30 日までの取扱期間を、平成 25 年 3 月 29 日まで延長し継続取扱しております。今後もひとりでも多くの方にご利用いただけるよう、広報誌掲載・チラシ等で PR を実施してまいります。 また、地域農業の持続的な発展のため、利用者ニーズの把握に努めるとともに、農畜産物販売価格の急激な低迷・災害資金等で、利便性のある資金をいち早く提供できるよう農家組合員を支援して参ります。

東日本大震災 対応資金のご案内

平成 23 年 4 月 19 日 現在

資金名	貸付限度額	資金使途	貸付金利	貸付期間	保証	取扱期間
平成 23 年度 東日本大震災 復旧特別資金	個人・法人 500万円	営農および生 活に要する資 金	1.5% (固定)	10年以内	連帯保証人 1 名以上、必要 に応じて担保徴 求(借入条件によ り基金協会保証 可)	平成 24 年 3 月 30 日まで

詳しくは最寄りの JA 各支店までご相談下さい。

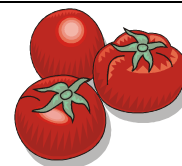
JA 東西しらかわ

地域密着型金融の取組事例について

タイトル:地域の担い手農業者等に対する金融支援について

JA名:あいづ (県名:福島県)

1 動機 (経緯)	当JAでは、地域農業の担い手である認定農業者等の経営改善を支援するため、認定農業者等が農業用施設・機械等を取得する際の借入金に対し、管内の会津若松市が利子補給を行う農業経営資金を創設し支援しています。
2 概要	【会津若松市農業経営資金】 貸付対象者 組合員、認定農業者、農業後継者等 資金使途 農業用施設・機械等の取得 貸付限度額 500万円以内 貸付利率 低利の所定利率(認定農業者、農業後継者は無利子) 貸付期間 7年以内
3 成果 (効果)	自治体とJAからの支援による低利な資金対応により、認定農業者等の農業への取組意欲向上を図ることができ、地域農業の活性化に役立っているものと思われます。 【取扱実績】 会津若松市農業経営資金 32件 86百万円
4 今後の 予定(課題)	会津地区は震災・原発事故の影響により、農業者の生産・生活基盤が未だ改善されていない状況です。このような中、農業への意欲減退を阻止すべく需要調査等実施し、上記資金を含めた農業関連資金の積極的PRと迅速な対応を今後も継続してまいります。



農業経営資金

(会津若松市農業経営資金・磐梯町農業経営資金)

- 【資金使途】施設や設備に関する費用
- 【ご利用いただける方】組合員、認定農業者
- 【ご融資期間】7年を限度とし、据置期間は取らないものとします。
- 【ご融資条件】・貸出方式：証書貸付
- ・貸出限度額：会津若松市・・・500万円以内
 - ・貸出利率：会津若松市・・・年1.20%
- ※ 認定農業者は無利子となります。
- 【担保・保証】福島県農業信用基金協会、又は、2名以上の連帯保証人。ただし、農機具導入事業にあたっては1名の連帯保証人でも可となります。
- 保証料 0.35%
- ・償還方法：元金均等年賦償還とし、償還日は毎年1回11月20日とします。

地域密着型金融の取組事例について

タイトル 営農部門との連携による新規就農支援 JA名 いわき市（県名福島県）

1 動機 (経緯)	新規就農して間もない農業者に対し、営農部門と金融部門が連携して、ハウスによるいちごの土耕栽培の立ち上げを支援したものです。
2 概要	平成22年に新規就農した農業者は、営農指導員の紹介により、いちご部会会長のハウスで実習を行うとともに、JAのアグリマイスターや営農指導員から栽培技術の指導を受けていましたが、その後農業者からパイプハウス（20a）を取得したいとの相談を受けました。JAでは営農指導員が補助事業の申請手続きを支援するとともに、金融部門では補助残部分について農業近代化資金の活用を提案しました。平成23年5月に補助金交付の内示を受け、平成23年9月からいちご（とちおとめ）の土耕栽培に着手。平成23年11月に5.6百万円（総事業費10.3百万円、うち補助金4.6百万円）を貸付実行し、いちごのハウス土耕栽培の立ち上げを支援しました。
3 成果 (効果)	専業農家を目指す農業者の「農への思い」の実現を手伝うことができたのに加え、東日本大震災の津波でいちごの生産基盤を失った地元いちご栽培農家の雇用の場の確保にもつながりました。
4 今後の 予定（課題）	・農業者との信頼関係の構築と農業経営の発展を支援するため、営農部門との連携をさらに強化し、農業者への同行訪問などにも本格的に取り組む予定です。

<パイプハウスでの苺苗づくり>



地域密着型金融の取組事例について

タイトル 小口資金（東日本大震災対応資金）の創設

JA名 そうま（県名 福島県）

1 動機 (経緯)	東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所の事故により被災された農業者等に対して、緊急かつ一時的に必要とされる生活に関わる資金の便宜・融通をはかり救済することを目的として資金を創設しました。
2 概要	<p>1 資金名称 小口資金（東日本大震災対応資金）</p> <p>2 資金用途 生活にかかる資金および当組合が認めた資金 (例) ・住居、農作業場等の修繕費用（地震および津波） ・軽トラックを含む自動車の購入（津波による流失） ・避難および生活にかかる費用（津波および原発事故）</p> <p>3 貸付限度 100万円</p> <p>4 貸付利率 農協所定の利率</p> <p>5 貸付期間 5年以内（うち据置期間1年以内）</p> <p>6 担保・保証 原則、無担保・無保証人とする。</p>
3 成果 (効果)	平成23年4月8日～平成24年2月29日 【取扱実績】 取扱件数70件 取扱金額56百万円
4 今後の 予定（課題）	<p>当JA管内では津波による農地の浸水に加え、原発事故による農産物の作付・出荷制限および風評被害を受け、農家収入が大きく減少している状況です。また農地の復旧については圃場整備や津波被害に対する除塩作業、および放射能汚染に対する除染作業等、管内市町村による復興計画に沿って進められておりますが、現時点では策定に着手した段階です。</p> <p>今後は、復興・復旧の進展に伴う農業関連の復興資金の需要が本格化していくものと想定しており、営農再開・生活再建ニーズに対応した円滑な金融支援を実施していく方針です。本資金については平成24年度も継続して取扱い、農業者等の生活を支援してまいります。</p>

(津波被害の様子)

